

平成 15 年 3 月期 個別財務諸表の概要

平成 15 年 5 月 19 日

上場会社名 あいおい損害保険株式会社

上場取引所 東大名札

コード番号 8761

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.ioi-sonpo.co.jp>)

TEL (03)5424-0101

代表者 役職名 取締役社長

氏名 瀬下 明

問合せ先責任者 役職名 経理部主計グループ長

氏名 永山 良一

決算取締役会開催日 平成 15 年 5 月 19 日

中間配当制度の有無 無

定時株主総会開催日 平成 15 年 6 月 27 日

単元株制度採用の有無 有(1 単元 1,000 株)

1. 15 年 3 月期の業績(平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日)

(1) 経営成績 (注) 金額は記載単位未満を切り捨て、諸比率は四捨五入により表示しております。以下の諸表も同様であります。

	正味収入保険料		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15 年 3 月期	836,841	(7.7)	20,319	(—)	10,304	(—)
14 年 3 月期	777,361	(△ 1.9)	△ 92,143	(△ 345.8)	△ 83,413	(△ 773.8)

	1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	円 銭	%	%	%
15 年 3 月期	13 76	13 51	2.9	60.1	35.3
14 年 3 月期	△ 110 47	—	△ 18.1	67.0	38.9

(注) 1. 期中平均株式数 15 年 3 月期 748,497,010 株 14 年 3 月期 755,053,227 株

2. 会計処理の方法の変更 無

3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益について、14 年 3 月期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 正味収入保険料、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

○正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

○正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 営業費及び一般管理費) / 正味収入保険料 × 100

(なお、営業費及び一般管理費は、保険引受に係るものに限ります。)

(2) 配当状況

	1 株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	円 銭	円 銭	円 銭			
15 年 3 月期	7 00	—	7 00	5,221	50.8	1.7
14 年 3 月期	7 00	—	7 00	5,284	—	1.3

(注) 配当性向について、14 年 3 月期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
15 年 3 月期	2,496,328	308,888	12.4	414 06
14 年 3 月期	2,663,459	394,390	14.8	522 38

(注) 1. 期末発行済株式数 15 年 3 月期 745,985,254 株 14 年 3 月期 754,985,441 株

2. 期末自己株式数 15 年 3 月期 10,216,157 株 14 年 3 月期 1,215,970 株

2. 16 年 3 月期の業績予想(平成 15 年 4 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日)

	正味収入保険料	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金		
				中 間	期 末	
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭	円 銭
中間期	432,000	7,000	4,000	—	—	—
通 期	854,000	20,500	10,500	—	7 00	7 00

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 14 円 07 銭

※上記業績予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。業績予想の前提条件等につきましては、添付資料の1ページをご参照ください。

平成16年3月期の業績予想について

平成16年3月期の業績予想に係る主な前提条件は、次のとおりであります。

1. 業績予想数値は、自動車損害賠償責任保険における政府再保険制度の廃止(平成14年4月実施)影響等を勘案した、当社独自の予測に基づいております。
2. 正味支払保険金につきましては、過去実績を勘案して自然災害による大口支払を75億円見込んでおります。
3. 資産運用に係る見通しにつきましては、市場金利、為替レート、株式相場ともに平成15年3月末から大きくは変動しない前提としております。

平成 14 年度 損益状況の対前期比較

(単位：百万円)

年 度		平成 13 年度 (第 1 期)	平成 14 年度 (第 2 期)	比較増減	増減率
科 目					%
元受正味保険料(含む収入積立保険料)		945,458	968,230	22,772	2.4
(元受正味保険料)		(839,130)	(864,579)	(25,448)	(3.0)
経 常	保 険 引 受 収 益	1,038,657	1,037,003	△ 1,653	△ 0.2
	(うち正味収入保険料)	(777,361)	(836,841)	(59,479)	(7.7)
	(うち収入積立保険料)	(106,327)	(103,651)	(△ 2,676)	(△ 2.5)
	(うち支払備金戻入額)	(-)	(28,526)	(28,526)	(-)
	(うち責任準備金戻入額)	(126,059)	(45,557)	(△ 80,502)	(△ 63.9)
	保 険 引 受 費 用	1,016,548	882,999	△ 133,549	△ 13.1
	(うち正味支払保険金)	(480,287)	(463,655)	(△ 16,632)	(△ 3.5)
	(うち損害調査費)	(40,173)	(38,933)	(△ 1,240)	(△ 3.1)
	(うち諸手数料及び集金費)	(152,423)	(148,746)	(△ 3,676)	(△ 2.4)
	(うち満期返戻金)	(223,519)	(220,444)	(△ 3,074)	(△ 1.4)
(うち支払備金繰入額)	(119,611)	(-)	(△ 119,611)	(△ 100.0)	
損	資 産 運 用 収 益	64,959	59,855	△ 5,103	△ 7.9
	(うち利息及び配当金収入)	(46,463)	(40,372)	(△ 6,090)	(△ 13.1)
	(うち有価証券売却益)	(41,087)	(39,878)	(△ 1,208)	(△ 2.9)
	資 産 運 用 費 用	21,615	40,526	18,911	87.5
	(うち有価証券売却損)	(4,957)	(3,504)	(△ 1,452)	(△ 29.3)
(うち有価証券評価損)	(10,259)	(30,209)	(19,949)	(194.4)	
益	営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	159,153	155,132	△ 4,021	△ 2.5
	(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(150,247)	(146,539)	(△ 3,708)	(△ 2.5)
	そ の 他 経 常 損 益	1,556	2,119	562	36.1
経 常 利 益 (△ 経 常 損 失)		△ 92,143	20,319	112,463	-
(保険引受利益(△保険引受損失))		(△ 127,496)	(7,335)	(134,831)	(-)
特 別 損 益	特 別 利 益	26,753	14,730	△ 12,022	△ 44.9
	特 別 損 失	64,969	14,414	△ 50,555	△ 77.8
	特 別 損 益	△ 38,216	316	38,532	-
税引前当期利益(△税引前当期損失)		△ 130,360	20,635	150,995	-
法 人 税 及 び 住 民 税		2,669	3,358	688	25.8
法 人 税 等 調 整 額		△ 49,616	6,973	56,589	-
当 期 利 益 (△ 当 期 損 失)		△ 83,413	10,304	93,717	-
前 期 繰 越 利 益		5,683	5,347	△ 336	△ 5.9
合 併 に よ る 未 処 分 利 益 受 入 額		6,207	-	△ 6,207	△ 100.0
当 期 未 処 分 利 益 (△ 当 期 未 処 理 損 失)		△ 71,521	15,651	87,173	-
諸 比 率	正 味 損 害 率	67.0 %	60.1 %	/	/
	正 味 事 業 費 率	38.9	35.3	/	/
	運 用 資 産 利 回 り (イ ン カ ム 利 回 り)	2.11	1.93	/	/
	資 産 運 用 利 回 り (実 現 利 回 り)	1.43	1.99	/	/

(参考)時価総合利回り：平成13年度は△1.57%、平成14年度は△4.24%であります。

(注)1. 保険引受利益＝保険引受収益－(保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などあります。

2. 各利回りの計算方法は24ページに記載のとおりであります。

[1] 収入保険料の種目別内訳

(単位：百万円)

年 度 保険種目		平成 13 年度 (第 1 期)			平成 14 年度 (第 2 期)		
		金 額	構 成 比	増 収 率	金 額	構 成 比	増 収 率
元 受 正 味 保 険 料	火 災 保 険	93,555	11.2	△ 5.8	92,817	10.7	△ 0.8
	海 上 保 険	5,019	0.6	△ 7.3	4,991	0.6	△ 0.6
	傷 害 保 険	52,048	6.2	△ 12.0	50,081	5.8	△ 3.8
	自 動 車 保 険	481,018	57.3	△ 0.7	476,841	55.2	△ 0.9
	自動車損害賠償責任保険	141,134	16.8	△ 3.2	170,681	19.7	20.9
	そ の 他	66,353	7.9	4.4	69,164	8.0	4.2
	合 計	839,130	100.0	△ 2.2	864,579	100.0	3.0
正 味 収 入 保 険 料	火 災 保 険	91,027	11.7	△ 8.1	81,042	9.7	△ 11.0
	海 上 保 険	5,343	0.7	△ 1.3	5,224	0.6	△ 2.2
	傷 害 保 険	51,867	6.7	△ 9.7	49,887	6.0	△ 3.8
	自 動 車 保 険	488,179	62.8	△ 0.3	490,025	58.6	0.4
	自動車損害賠償責任保険	78,548	10.1	△ 3.2	131,531	15.7	67.5
	そ の 他	62,394	8.0	4.3	79,128	9.4	26.8
	合 計	777,361	100.0	△ 1.9	836,841	100.0	7.7

(注)元受正味保険料は収入積立保険料を除いております。

[2] 正味支払保険金及び正味損害率の種目別内訳

(単位：百万円)

年 度 保険種目		平成 13 年度 (第 1 期)		平成 14 年度 (第 2 期)		正味損害率の 比較増減
		金 額	正味損害率	金 額	正味損害率	
			%		%	%
火 災 保 険		77,182	86.8	37,188	48.2	△ 38.6
海 上 保 険		3,874	77.3	2,711	55.0	△ 22.3
傷 害 保 険		20,186	43.7	18,767	42.8	△ 0.9
自 動 車 保 険		286,134	63.5	273,352	60.4	△ 3.1
自動車損害賠償責任保険		49,354	73.6	51,236	45.0	△ 28.6
そ の 他		43,555	74.8	80,400	106.1	31.3
合 計		480,287	67.0	463,655	60.1	△ 6.9

(注)正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	第 1 期 (平成 14 年 3 月 31 日現在)		第 2 期 (平成 15 年 3 月 31 日現在)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(資 産 の 部)		%		%	
現金及び預貯金	140,964	5.29	155,329	6.22	14,364
現 金	275		267		
預 貯 金	140,688		155,061		
コ ー ル ロ ー ン	1,000	0.04	1,000	0.04	-
買 入 金 銭 債 権	11,634	0.44	12,652	0.51	1,018
金 銭 の 信 託	20,275	0.76	11,503	0.46	△ 8,771
有 価 証 券	1,518,276	57.00	1,337,172	53.56	△ 181,104
国 債	143,803		142,949		
地 方 債	31,254		23,975		
社 債	377,659		302,607		
株 式	599,644		456,997		
外 国 証 券	355,426		369,965		
そ の 他 の 証 券	10,487		40,677		
貸 付 金	399,193	14.99	364,359	14.60	△ 34,833
保 険 約 款 貸 付	10,546		9,281		
一 般 貸 付	388,647		355,077		
不 動 産 及 び 動 産	193,221	7.25	186,046	7.45	△ 7,175
土 地	71,639		70,220		
建 物	100,678		97,040		
動 産	20,471		16,759		
建 設 仮 勘 定	432		2,024		
そ の 他 資 産	250,759	9.41	254,334	10.19	3,575
未 収 保 険 料	12,088		12,413		
代 理 店 貸	28,868		30,405		
外 国 代 理 店 貸	734		586		
共 同 保 険 貸	1,689		2,182		
再 保 険 貸	56,143		53,361		
外 国 再 保 険 貸	48,053		42,344		
未 収 金	9,171		24,882		
未 収 収 益	5,699		5,098		
預 託 金	15,033		13,940		
地 震 保 険 預 託 金	25,001		26,586		
仮 払 金	34,731		30,571		
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	1,452		1,184		
金 融 派 生 商 品	2,315		2,130		
そ の 他 の 資 産	9,774		8,647		
繰 延 税 金 資 産	146,765	5.51	189,464	7.59	42,698
支 払 承 諾 見 返	1,200	0.05	-	-	△ 1,200
貸 倒 引 当 金	△ 19,832	△ 0.74	△ 15,533	△ 0.62	4,298
資 産 の 部 合 計	2,663,459	100.00	2,496,328	100.00	△ 167,130

貸借対照表(負債及び資本の部)

(単位：百万円)

科 目	第 1 期 (平成 14 年 3 月 31 日現在)		第 2 期 (平成 15 年 3 月 31 日現在)		比較増減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(負 債 の 部)		%		%	
保 険 契 約 準 備 金	2,119,416	79.57	2,045,332	81.93	△ 74,083
支 払 備 金	397,637		369,111		
責 任 準 備 金	1,721,779		1,676,221		
転 換 社 債	18,800	0.71	-	-	△ 18,800
そ の 他 負 債	106,575	4.00	117,997	4.73	11,421
共 同 保 険 借	1,253		1,090		
再 保 険 借	37,371		41,697		
外 国 再 保 険 借	20,438		23,744		
借 入 金	208		157		
未 払 法 人 税 等	1,930		4,080		
預 り 金	4,512		4,677		
前 受 収 益	1,661		1,315		
未 払 金	18,635		18,313		
仮 受 金	19,275		22,708		
借 入 有 価 証 券	284		112		
金 融 派 生 商 品	1,004		98		
退 職 給 付 引 当 金	16,815	0.63	17,843	0.72	1,028
賞 与 引 当 金	5,079	0.19	5,044	0.20	△ 34
価 格 変 動 準 備 金	1,182	0.04	1,222	0.05	40
支 払 承 諾	1,200	0.05	-	-	△ 1,200
負 債 の 部 合 計	2,269,069	85.19	2,187,440	87.63	△ 81,628
(資 本 の 部)					
資 本 金	100,005	3.75	100,005	4.01	-
資 本 剰 余 金	44,081	1.66	44,081	1.76	-
資 本 準 備 金	44,081		44,081		
利 益 剰 余 金	144,934	5.44	149,953	6.01	5,019
利 益 準 備 金	24,958		26,058		
任 意 積 立 金	191,498		108,244		
(配 当 引 当 積 立 金)	(43,925)		(38,640)		
(保 険 契 約 特 別 積 立 金)	(53,670)		(25,070)		
(海 外 投 資 等 損 失 準 備 金)	(0)		(0)		
(圧 縮 記 帳 積 立 金)	(1,282)		(1,267)		
(特 別 償 却 準 備 金)	(335)		(280)		
(特 別 積 立 金)	(92,285)		(42,985)		
当 期 未 処 分 利 益 (△ 当 期 未 処 理 損 失)	△ 71,521		15,651		
(当 期 利 益 (△ 当 期 損 失))	(△ 83,413)		(10,304)		
株 式 等 評 価 差 額 金	105,745	3.97	17,784	0.71	△ 87,961
自 己 株 式	△ 376	△ 0.01	△ 2,936	△ 0.12	△ 2,559
資 本 の 部 合 計	394,390	14.81	308,888	12.37	△ 85,501
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	2,663,459	100.00	2,496,328	100.00	△ 167,130

貸借対照表の注記 22(11 ページ)に記載のとおり、当期から保険業法施行規則の改正により資本の部の区分を変更しておりますが、比較の便を考慮し前期につきましても改正後の資本の部の区分に組み替えております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目		期 別		比較増減
		第1期 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕	第2期 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕	
経 常	経常収益	1,106,702	1,100,527	△ 6,175
	保険引受収益	1,038,657	1,037,003	△ 1,653
	正味収入保険料	777,361	836,841	59,479
	収入積立保険料	106,327	103,651	△ 2,676
	積立保険料等運用益	25,327	22,412	△ 2,915
	支払備金戻入額	-	28,526	28,526
	責任準備金戻入額	126,059	45,557	△ 80,502
	為替差益	3,552	-	△ 3,552
	その他保険引受収益	28	14	△ 13
	資産運用収益	64,959	59,855	△ 5,103
	利息及び配当金収入	46,463	40,372	△ 6,090
	金銭の信託運用益	195	275	79
	売買目的有価証券運用益	1,503	-	△ 1,503
	有価証券売却益	41,087	39,878	△ 1,208
有価証券償還益	504	1,465	961	
その他運用収益	532	274	△ 258	
積立保険料等運用益振替	△ 25,327	△ 22,412	2,915	
その他経常収益	3,085	3,668	582	
損 益 の 部	経常費用	1,198,846	1,080,208	△ 118,638
	保険引受費用	1,016,548	882,999	△ 133,549
	正味支払保険金	480,287	463,655	△ 16,632
	損害調査費	40,173	38,933	△ 1,240
	諸手数料及び集金費	152,423	148,746	△ 3,676
	満期返戻金	223,519	220,444	△ 3,074
	契約者配当金	189	39	△ 150
	支払備金繰入額	119,611	-	△ 119,611
	為替差損	-	10,870	10,870
	その他保険引受費用	343	308	△ 34
	資産運用費用	21,615	40,526	18,911
	金銭の信託運用損	4,103	2,756	△ 1,347
	売買目的有価証券運用損	-	859	859
	有価証券売却損	4,957	3,504	△ 1,452
有価証券評価損	10,259	30,209	19,949	
有価証券償還損	9	-	△ 9	
金融派生商品費用	658	2,665	2,006	
為替差損	1,032	423	△ 609	
その他運用費用	593	107	△ 485	
営業費及び一般管理費	159,153	155,132	△ 4,021	
その他経常費用	1,529	1,549	20	
支払利息	280	198	△ 82	
貸倒損失	22	68	46	
その他の経常費用	1,226	1,282	56	
	経常利益(△経常損失)	△ 92,143	20,319	112,463
特 別 損 益 の 部	特別利益	26,753	14,730	△ 12,022
	不動産動産処分益	73	3,448	3,374
	価格変動準備金戻入額	9,502	-	△ 9,502
	その他特別利益	17,177	11,282	△ 5,895
	特別損失	64,969	14,414	△ 50,555
不動産動産処分損	739	2,654	1,915	
価格変動準備金繰入額	-	40	40	
その他特別損失	64,230	11,719	△ 52,510	
	税引前当期利益(△税引前当期損失)	△ 130,360	20,635	150,995
	法人税及び住民税	2,669	3,358	688
	法人税等調整額	△ 49,616	6,973	56,589
	当期利益(△当期損失)	△ 83,413	10,304	93,717
	前期繰越利益	5,683	5,347	△ 336
	合併による未処分利益受入額	6,207	-	△ 6,207
	当期未処分利益(△当期未処理損失)	△ 71,521	15,651	87,173

利益処分案

(単位：百万円)

科 目	期 別	第 1 期 (平成 13 年度)	第 2 期 (平成 14 年度)	比較増減
当期末処分利益(△当期末処理損失)		△ 71,521	15,651	87,173
任意積立金取崩額		83,253	179	△ 83,073
(配当引当積立金)	(5,284)	(-)	
(保険契約特別積立金)	(28,600)	(-)	
(海外投資等損失準備金)	(0)	(0)	
(圧縮記帳積立金)	(14)	(125)	
(特別償却準備金)	(54)	(54)	
(特別積立金)	(49,300)	(-)	
計		11,732	15,831	4,099
利益処分額		6,384	8,387	2,002
利益準備金		1,100	1,100	
配当金		5,284	5,221	
		(一株につき 7.0 円)	(一株につき 7.0 円)	
任意積立金		-	2,065	
(圧縮記帳積立金)	(-)	(629)	
(圧縮特別勘定積立金)	(-)	(435)	
(特別積立金)	(-)	(1,000)	
次期繰越利益		5,347	7,444	2,097

(注) 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

[第2期の注記]

貸借対照表の注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法により行っております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行っております。
 - (3) 子法人等株式及び関連法人等株式の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
 - (4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っております。
2. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 不動産及び動産の減価償却は、定率法により行っております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法により行っております。
また、自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間に基づく定額法により行っております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
6. (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月14日付で厚生労働大臣から、将来分支給義務免除の認可を受けました。これにより、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において、代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。これに伴い、厚生年金基金の代行部分返上益7,586百万円をその他特別利益に計上しております。なお、当期末における年金資産の返還相当額は14,110百万円であります。

当期末における退職給付制度ごとの退職給付信託の設定状況及び退職給付引当金との関係は次のとおりであります。

	退職一時金 制度 百万円	厚生年金 基金制度 百万円	適格退職 年金制度 百万円	計 百万円
退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除前)	△30,114	△30,720	△641	△61,476
退職給付信託の年金資産 (未認識の数理計算上の差異を除く)	12,912	36,343	—	49,256
貸借対照表上の退職給付引当金 (退職給付信託の年金資産控除後)	△17,202	—	△641	△17,843
貸借対照表上の前払年金費用 (退職給付信託の年金資産控除後)	—	5,623	—	5,623

なお、前払年金費用は、貸借対照表の「その他の資産」に含めて計上しております。

(3) 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

7. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

8. 保有する資産の将来の為替相場変動による市場リスクを回避するためにヘッジを行っている一部の債券につきましては、通貨スワップの振当処理を行っております。また、利息の受払条件を変換するために金利スワップ取引を行っている一部の債券については金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 1 1. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は 314 百万円、延滞債権額は 20,101 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 872 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は 3,872 百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は 25,159 百万円であります。
- 1 2. 不動産及び動産の減価償却累計額は 183,895 百万円、圧縮記帳額は 9,787 百万円であります。
- 1 3. 商法第 280 条ノ 19 第 1 項の規定による新株予約権の行使価額は 1 株につき 469 円であり、その行使により発行すべき株式は普通株式 389,700 株であります。
- 1 4. 1 株当たりの当期利益は 13 円 76 銭であります。
算定上の基礎である当期利益及び普通株式に係る当期利益はいずれも 10,304 百万円、普通株式の期中平均株式数は 748,497 千株であります。
1 株当たりの当期利益の算定にあたっては、当期から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第 2 号）及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 4 号）を適用しております。なお、従来の方法により算定した場合の 1 株当たりの当期利益は、当期に採用した方法によるものと同額であります。
- 1 5. 商法第 290 条第 1 項第 6 号に規定する純資産の額は 18,477 百万円であります。
- 1 6. 子会社に対する金銭債権総額は 3,519 百万円、金銭債務総額は 843 百万円であります。
- 1 7. 子会社株式の額は 53,559 百万円であります。
- 1 8. 担保に供している資産は、有価証券 40,635 百万円であります。また、担保付き債務は借入金 157 百万円であります。
- 1 9. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は 7,213 百万円であります。
なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。

20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△ 133,462 百万円
年金資産	83,467 百万円
未積立退職給付債務	△ 49,994 百万円
未認識数理計算上の差異	37,774 百万円
貸借対照表計上額の純額	△ 12,219 百万円
前払年金費用	5,623 百万円
退職給付引当金	△ 17,843 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	厚生年金基金及び 適格退職年金
	2.5%
	退職給付信託
	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	1年
数理計算上の差異の処理年数	15年

21. 繰延税金資産の総額は 203,437 百万円、繰延税金負債の総額は 11,417 百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は 2,555 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金 95,211 百万円、有価証券評価損 36,627 百万円、支払備金 30,706 百万円、減価償却費 11,788 百万円及び退職給付信託設定有価証券 7,851 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券及びこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差額 10,042 百万円であります。

なお、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は 36.1%であります。

22. 当期から保険業法施行規則の改正により貸借対照表の様式を改訂し、「資本の部」の区分を、従来の「資本金」、「法定準備金」、「剰余金」、「評価差額金」及び「自己株式」から、「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」、「株式等評価差額金」及び「自己株式」に変更して表示しております。

23. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書の注記

1. 子会社との取引による収益総額は 12,255 百万円、費用総額は 36,963 百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は、次のとおりであります。

収入保険料	1,025,154 百万円
<u>支払再保険料</u>	<u>188,313 百万円</u>
差引	836,841 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は、次のとおりであります。

支払保険金	607,816 百万円
<u>回収再保険金</u>	<u>144,161 百万円</u>
差引	463,655 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は、次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	157,137 百万円
<u>出再保険手数料</u>	<u>8,390 百万円</u>
差引	148,746 百万円

(4) 利息及び配当金収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	65 百万円
コールローン利息	0 百万円
買入金銭債権利息	69 百万円
有価証券利息・配当金	25,394 百万円
貸付金利息	8,653 百万円
不動産賃貸料	5,767 百万円
<u>その他利息・配当金</u>	<u>423 百万円</u>
計	40,372 百万円

3. 売買目的有価証券運用損中の利息及び配当金収入は 251 百万円、売却損益は 151 百万円の益及び評価損益は 1,262 百万円の損であります。

4. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は 657 百万円の益であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は 979 百万円の益であります。

5. その他特別利益は、厚生年金基金の代行部分返上益 7,586 百万円及び貸倒引当金戻入額 3,696 百万円であります。

6. その他特別損失は、合併関連費用 10,468 百万円及び不動産評価損 1,250 百万円を臨時的な損失として処理したものであります。

7. 損害調査費並びに営業費及び一般管理費並びにその他特別利益として計上した退職給付費用は 3,463 百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	7,569 百万円
利息費用	3,568 百万円
期待運用収益	△ 1,580 百万円
<u>数理計算上の差異の費用処理額</u>	<u>1,491 百万円</u>
退職給付費用	11,049 百万円
<u>厚生年金基金の代行部分返上益</u>	<u>△ 7,586 百万円</u>
計	3,463 百万円

なお、勤務費用については、厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

8. 当期における法定実効税率は 36.1%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 50.1%であり、この差異の主要な内訳は評価性引当額 12.4%、受取配当等の益金不算入額△5.2%、交際費等の損金不算入額 4.0%であります。

9. 当期から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第 1 号）を適用しております。これによる当期の損益に与える影響は軽微であります。

10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	第1期 (平成14年3月31日現在)			第2期 (平成15年3月31日現在)		
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額
動産	1,116	830	286	590	432	157
その他	35	30	5	-	-	-
合計	1,152	860	291	590	432	157

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額

	第1期	第2期
1年内	193百万円	99百万円
1年超	98百万円	57百万円
合計	291百万円	157百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

	第1期	第2期
支払リース料	256百万円	129百万円
減価償却費相当額	256百万円	129百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	第1期	第2期
1年内	422百万円	203百万円
1年超	918百万円	641百万円
合計	1,341百万円	845百万円

有価証券関係

有 価 証 券

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	第1期(平成14年3月31日現在)		第2期(平成15年3月31日現在)	
	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額
売買目的有価証券	42,405	1,947	30,247	651

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		第1期(平成14年3月31日現在)			第2期(平成15年3月31日現在)		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	公 社 債	206	251	44	206	254	47
	外国証券	1,070	1,359	288	1,070	1,209	138
	小 計	1,277	1,610	333	1,277	1,463	185
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	公 社 債	1,879	1,747	△ 132	-	-	-
	合 計	3,157	3,358	201	1,277	1,463	185

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		第1期(平成14年3月31日現在)			第2期(平成15年3月31日現在)		
		取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表が 計上額が 取得原価を 超えるもの	公 社 債	390,750	403,760	13,009	367,479	386,434	18,955
	株 式	330,314	478,727	148,413	137,289	191,021	53,732
	外国証券	244,432	262,484	18,051	178,273	186,104	7,831
	そ の 他	3,144	3,215	71	7,757	7,979	222
	小 計	968,642	1,148,188	179,546	690,798	771,540	80,742
貸借対照表が 計上額が 取得原価を 超えないもの	公 社 債	143,485	140,097	△ 3,387	81,413	77,671	△ 3,742
	株 式	76,175	69,031	△ 7,144	245,675	213,614	△ 32,061
	外国証券	35,538	33,552	△ 1,985	138,247	129,615	△ 8,631
	そ の 他	8,509	6,940	△ 1,568	43,906	35,426	△ 8,480
	小 計	263,708	249,622	△ 14,085	509,242	456,327	△ 52,915
合 計	1,232,350	1,397,810	165,460	1,200,041	1,227,868	27,826	

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている小口債権信託受益権等を「その他」に含めております。

5. 当期に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当期に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	第1期〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕			第2期〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
その他有価証券	411,812	41,087	4,957	623,063	39,842	3,504

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	第1期 (平成14年3月31日現在)	第2期 (平成15年3月31日現在)
(1) 満期保有目的の債券		
公社債	6,363百万円	5,019百万円
(2) 子会社株式及び関連会社株式		
株式	33,997百万円	33,950百万円
外国証券	19,985百万円	19,974百万円
合計	53,982百万円	53,924百万円
(3) その他有価証券		
公社債	410百万円	200百万円
株式	17,888百万円	18,410百万円
外国証券	-百万円	7,000百万円
その他	7,893百万円	5,876百万円
合計	26,192百万円	31,487百万円

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている小口債権信託受益権等を「その他」に含めております。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	第1期(平成14年3月31日現在)				第2期(平成15年3月31日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
公 社 債	61,740	261,905	210,285	18,787	38,463	219,259	150,562	61,246
外国証券	9,402	159,608	80,605	2,013	10,093	187,182	55,259	19,516
そ の 他	3,872	4,899	7,334	79	830	5,377	14,543	-
合 計	75,014	426,413	298,225	20,880	49,388	411,818	220,365	80,763

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている小口債権信託受益権等を「その他」に含めております。

9. その他有価証券の減損

第1期 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕	第2期 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕
<p>その他有価証券について 51,142 百万円の減損処理を行っており、うち 41,027 百万円は、その他特別損失に計上しております。</p> <p>なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日の時価が取得原価に比べて 50%以上下落したものとすべてと下落幅が 30%以上 50%未満であるもののうち回復可能性のないものを対象としております。</p>	<p>その他有価証券について 30,209 百万円の減損処理を行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日の時価が取得原価に比べて 50%以上下落したものとすべてと下落幅が 30%以上 50%未満であるもののうち回復可能性のないものを対象としております。</p>

金銭の信託関係

金 銭 の 信 託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	第1期(平成14年3月31日現在)		第2期(平成15年3月31日現在)	
	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額	貸借対照表 計上額	損益に含まれた 評価差額
金 銭 の 信 託	20,275	△ 2,270	11,503	△ 1,613

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先物取引及び株式オプション取引、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引、信用関連ではクレジットデリバティブ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当社は為替・金利・価格の変動に伴う市場リスク及び取引対象物の信用度の変動に伴う信用リスクのコントロールを目的として、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し、デリバティブ取引を利用しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社が行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引は為替の変動によるリスクを、株式先物取引及び株式オプション取引は株価の変動によるリスクを、金利スワップ取引、債券先物取引及び債券オプション取引は金利の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。ただし、取引対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ効果の著しい取引）は利用しておりません。

また、当社は、取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程及び諸勘定の特性を考慮し取引限度額等を定めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジション、VaR（バリュー・アット・リスク）手法によって定量化されたリスク量及び損益状況を把握し、毎週開催される投資方針会議において、資産運用部門の担当役員に対して規定の遵守状況について報告し、資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用統括部門より毎月資産運用委員会・業務執行会議等の経営会議に対して、デリバティブ取引の運用状況に関する報告を実施しております。

2. 取引の時価等に関する事項

以下の表における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	第1期(平成14年3月31日現在)			第2期(平成15年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売 建								
	米ドル	14,128	-	14,254	△126	-	-	-	-
買 建	米ドル	104,267	-	105,557	1,289	82,382	-	83,411	1,028
	通貨スワップ取引	1,810	-	△813	△813	-	-	-	-
合計		-	-	-	348	-	-	-	1,028

(注) 1. 為替予約取引に係る時価の算定方法は、期末の先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	第1期(平成14年3月31日現在)			第2期(平成15年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超					うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	38,900	33,900	1,025	1,025	33,900	26,400	786	786
	合計	-	-	-	1,025	-	-	-	786

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。
2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載の対象から除いております。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	第1期(平成14年3月31日現在)			第2期(平成15年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超					うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売 建	957	-	957	0	-	-	-	-
	合計	-	-	-	0	-	-	-	-

- (注) 時価の算定方法は、当該市場の最終の価格によっております。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	第1期(平成14年3月31日現在)			第2期(平成15年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超					うち1年超		
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引 買 建 コール	-	-	-	-	7,140 (0)	-	0	△ 0
	合計	-	-	-	-	-	-	-	△ 0

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。
2. 「契約額等」の下段()書きの金額は、契約時のオプション料であります。

(5) その他

(単位：百万円)

区分	種類	第1期(平成14年3月31日現在)			第2期(平成15年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超					うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売 建	21,000	20,000	△ 63	△ 63	27,000	27,000	215	215
	合計	-	-	-	△ 63	-	-	-	215

- (注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、厚生年金基金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。なお、厚生年金基金の代行部分について、平成15年3月14日付で厚生労働大臣から、将来分支給義務免除の認可を受けました。

2. 退職給付債務に関する事項

	(単位：百万円)	
	第1期 (平成14年3月31日現在)	第2期 (平成15年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△ 147,570	△ 133,462
ロ. 年金資産	108,197	83,467
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 39,372	△ 49,994
ニ. 未認識数理計算上の差異	22,557	37,774
ホ. 貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	△ 16,815	△ 12,219
ヘ. 前払年金費用	-	5,623
ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ)	△ 16,815	△ 17,843

- (注) 1. 第1期の数値には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2. 退職一時金制度の一部については、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。
 3. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において、代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。なお、当期末における年金資産の返還相当額は14,110百万円であります。

3. 退職給付費用に関する事項

	(単位：百万円)	
	第1期 〔平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで〕	第2期 〔平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで〕
イ. 勤務費用(注)1、2	6,561	7,569
ロ. 利息費用	3,819	3,568
ハ. 期待運用収益	△ 1,856	△ 1,580
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	194	1,491
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(注)3	△ 11,290	-
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	△ 2,572	11,049
ト. 厚生年金基金の代行部分返上益(注)4	-	△ 7,586
チ. 計(ヘ+ト)	△ 2,572	3,463

- (注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除して記載しております。
 2. 簡便法を採用している退職一時金制度に係る退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて記載しております。
 3. 合併に伴う退職給付制度の改定により発生した過去勤務債務(債務の減額)であり、第1期のその他特別利益に計上しております。
 4. 厚生年金基金の代行部分返上益は、第2期のその他特別利益に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第1期 (平成13年度)	第2期 (平成14年度)
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	2.5%	2.0%
期待運用収益率	厚生年金基金及び適格退職年金 3.0% 退職給付信託 0.0%	厚生年金基金及び適格退職年金 2.5% 退職給付信託 0.0%
過去勤務債務の額 の処理年数	1年(発生した年度に全額費用処理)	同左
数理計算上の差異 の処理年数	15年(発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数による定額法 により、翌事業年度から費用処理する こととしております。)	同左

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	第1期 (平成14年3月31日現在)	第2期 (平成15年3月31日現在)
繰延税金資産		
責任準備金	98,647	95,211
有価証券	27,282	36,627
支払備金	43,533	30,706
減価償却費	8,985	11,788
退職給付信託設定有価証券	7,736	7,851
その他	21,169	21,251
繰延税金資産小計	207,354	203,437
評価性引当額	-	△ 2,555
繰延税金資産合計	207,354	200,881
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△ 59,714	△ 10,042
その他	△ 874	△ 1,374
繰延税金負債合計	△ 60,589	△ 11,417
繰延税金資産の純額	146,765	189,464

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	第2期 (平成15年3月31日現在)	
法定実効税率	36.1	
(調整)		
交際費等の損金不算入額	4.0	
受取配当等の益金不算入額	△ 5.2	
住民税均等割額	1.7	
評価性引当額	12.4	
その他	1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1	

第1期は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

		第 1 期 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	第 2 期 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
(A)	ソルベンシー・マージン総額	705,397	589,194
	資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び株式等評価差額金を除く)	283,359	285,882
	価格変動準備金	1,182	1,222
	異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)	201,456	215,015
	一般貸倒引当金	6,151	3,340
	その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の 90%	148,914	25,043
	土地の含み損益の 85%	12,717	4,825
	控除項目 その他	12,530 64,145	12,530 66,394
(B)	リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	180,185	172,419
	一般保険リスク (R ₁)	57,472	57,775
	予定利率リスク (R ₂)	1,910	1,556
	資産運用リスク (R ₃)	98,251	88,034
	経営管理リスク (R ₄)	6,475	4,180
	巨大災害リスク (R ₅)	58,230	61,634
(C)	ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	783.0	683.4

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第 86 条及び第 87 条並びに平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率について>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
 - ② 予定利率上の危険 : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が 200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

リスク管理債権情報

(単位：百万円)

	第 1 期 (平成14年3月31日現在)	第 2 期 (平成15年3月31日現在)	比較増減
破綻先債権額	277	314	36
延滞債権額	14,198	20,101	5,903
3カ月以上延滞債権額	548	872	323
貸付条件緩和債権額	8,034	3,872	△ 4,162
リスク管理債権計 (a)	23,058	25,159	2,101
貸付金 (b)	399,193	364,359	△ 34,833
対貸付金割合 (a)/(b)×100	5.8%	6.9%	1.1%

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

<利回りの計算方法>

平成 14 年度損益状況の対前期比較(2 ページ)に記載の各利回りの計算方法は、次のとおりであります。

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

運用資産利回り(インカム利回り)とは、資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標であり、分子は運用資産に係る利息及び配当金収入、分母は取得原価をベースとした利回りであります。

- ・分子＝利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用利回り(実現利回り)とは、資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標であり、分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回りであります。

- ・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り(参考開示)

時価総合利回りとは、時価ベースでの運用効率を示す指標であり、分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回りであります。

- ・分子＝(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)
＋(当期末評価差額※－前期末評価差額※)＋繰延ヘッジ損益増減
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額※
＋売買目的有価証券に係る前期末評価損益
※税効果控除前の金額

(ご参考)

営業収支の状況

当期の損益の状況は、平成14年度損益状況の対前期比較(2ページ)に記載のとおりであります。①自賠責政府再保険制度の廃止による影響及び②フォートレス・リー(FR)社を代理店とする再保険契約の影響という二つの特殊要因を除いた主要な経営指標は以下のとおりであります。

(単位：億円、%)

科目	決算数値		除く特殊要因	
	平成13年度 (第1期)	平成14年度 (第2期)	平成13年度 (第1期)	平成14年度 (第2期)
正味収入保険料	7,773	8,368	7,764	7,732
正味支払保険金(含む損害調査費)	5,204	5,025	4,881	4,657
正味事業費	3,026	2,952	2,959	2,933
営業収支残	△ 457	389	△ 76	141
(諸比率)				
正味収入保険料増収率	△ 1.9%	7.7%	△ 1.2%	△ 0.4%
正味損害率	67.0%	60.1%	62.9%	60.2%
正味事業费率	38.9%	35.3%	38.1%	37.9%
コンバインド・レシオ	105.9%	95.3%	101.0%	98.2%
収支残率	△ 5.9%	4.7%	△ 1.0%	1.8%

・「特殊要因」の内訳は次のとおりであります。

		(単位：億円)	
		平成13年度 (第1期)	平成14年度 (第2期)
自賠責政府再保険制度 の廃止影響	正味収入保険料	—	483
	正味支払保険金	—	6
FR社を代理店とする 再保険契約の影響	正味収入保険料	8	152
	正味支払保険金	322	362
	正味事業費	67	19

なお、FR関係の支払備金の状況は次のとおりであります。

平成14年度末残高	884 億円
対前年度末増減	△ 282 億円

[諸比率の計算式]

- ・正味事業費＝諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費
- ・営業収支残＝正味収入保険料－正味支払保険金－損害調査費－正味事業費
- ・正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料×100
- ・正味事業费率＝正味事業費÷正味収入保険料×100
- ・コンバインド・レシオ＝正味損害率＋正味事業费率
- ・収支残率＝100－コンバインド・レシオ

役員の異動

(平成15年6月27日付の予定)

1. 代表者の異動

該当なし

2. その他役員の異動

(1) 新任取締役候補

専務取締役 志岐 宏 (現 専務執行役員)

常務取締役 斎藤 靖 男 (現 常務執行役員)

常務取締役 須藤 滋 (現 常務執行役員)

(2) 退任予定取締役

常務取締役 鷺尾 健 治 (トヨタ自動車九州株式会社
常務取締役就任予定)

(3) 新任監査役候補

監査役(常勤) 玉本 誠 男 (現 株式会社日本セキュリティサービス
代表取締役社長)

(4) 退任予定監査役

監査役(常勤) 蓮沼 ひとし

(平成15年6月1日付の予定)

執行役員の選任

執行役員 末永 隆 (嘱任 トヨタ事業本部副本部長)

執行役員 梅村 孝 義 (嘱任 経営企画・経理担当役員付)

以上

(ご参考)

平成15年5月19日
【社名 あいおい損害保険株式会社】

種目別内訳
(除く フォートレス関連・自賠責政府再保険廃止影響)

1. 正味収入保険料

(単位：百万円)

年度 保険種目	平成13年度 (第1期)		平成14年度 (第2期)	
	金額	増収率	金額	増収率
		%		%
火災保険	91,027	1.7	81,042	11.0
海上保険	5,343	1.3	5,224	2.2
傷害保険	51,867	9.7	49,887	3.8
自動車保険	488,179	0.3	490,025	0.4
自賠責保険	78,548	3.2	83,180	5.9
その他	61,502	2.8	63,852	3.8
合計	776,468	1.2	773,213	0.4

2. 正味支払保険金

(単位：百万円)

年度 保険種目	平成13年度 (第1期)		平成14年度 (第2期)		正味損害率の 比較増減
	金額	正味損害率	金額	正味損害率	
		%		%	%
火災保険	44,897	51.3	37,188	48.2	3.1
海上保険	3,874	77.3	2,711	55.0	22.3
傷害保険	20,186	43.7	18,767	42.8	0.9
自動車保険	286,134	63.5	273,352	60.4	3.1
自賠責保険	49,354	73.6	50,630	70.5	3.1
その他	43,546	75.8	44,144	74.7	1.1
合計	447,994	62.9	426,794	60.2	2.7

損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料